



4月1日スタート

# 情報公開制度

行政文書の閲覧などが

皆さんの権利として

認められます

市では、四月一日から「情報公開制度」をスタートさせます。これは昨年の九月議会で可決された「大館市情報公開条例」に基づいて実施されるもので、市民参加による開かれた市政の実現を目的としています。今回は、この制度の中身や利用方法についてご紹介します。